

組合員各位

日高・胆振・十勝軽種馬農業協同組合

2024年 トレーニングセール 上場馬のとりまとめについて

時下、組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、トレーニングセール開催にあたり、下記のとおり上場希望馬の申込とりまとめをいたしますので、ご案内申し上げます。

開催内容、変更点等を十分ご確認、ご理解のうえお申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 品種・馬齢：サラブレッド2歳（調教育成馬）

2. 市場開催日：5月21日（火）

※ 5月18日（土） 札幌競馬場入厩
19日（日） 事前下見
20日（月） 公開調教
21日（火） せり

※ 申込頭数が少頭数の場合は、公開調教とせりを同日に実施し、以下の日程にて開催いたします。

5月19日（日） 札幌競馬場入厩
20日（月） 事前下見
21日（火） （午前）公開調教 ・ （午後）せり

3. 開催場所：JRA札幌競馬場（札幌市中央区北16条西16-1-1）

※ 本年セール開催期間中の場内工事は予定されておりませんが、内馬場にアジア競馬会議の開催に係る大型テントが設置される予定となっております。

4. 申込期間・取消期間並びに登録料について

■ 申込期間内に申込む場合の登録料	
□ 申込期間締切	2月22日（木）
□ 登録料	110,000円／頭（税込）
■ 申込後の取消締切日 3月1日（金）	
■ 追加申込の受付期間と登録料	
□ 追加申込受付期間	2月23日（金）～ 3月1日（金）
□ 追加登録料	165,000円／頭（税込）

※ 期日厳守でお申込みください。

※ 3月2日（土）以降は「欠場馬の取扱」が適用されます。

※ 登録料・追加登録料：

下記団体に所属の正組合員・正会員は前頁の登録料とし、所属されていない場合は倍額とします。

日高・胆振・十勝軽種馬農業協同組合
青森県軽種馬生産農業協同組合、東北軽種馬協会、千葉県両総馬匹農業協同組合
関東軽種馬生産育成協会、九州軽種馬協会

■ 各地域の軽種馬農協に所属されていない(公社)日本軽種馬協会会員の方も倍額とします。

※ 販売申込者は、【当該馬の所有者に限る】ものとします。

5. 申込方法：別紙販売申込書にご記入のうえ、登録料並びに血統登録証明書を添え、日高軽種馬農協本支所、胆振・十勝軽種馬農協、または各地区振興会へお申してください。

血統登録証明書は申込時に必ずご提出願います。

※ 上場申込は「JRA競走馬登録」および「NAR馬登録」の未登録馬に限るものとします。

登録を抹消した場合であっても、登録歴のある場合は、お申込出来ませんのでご了承願います。

※ 上場馬名(名簿掲載馬名)は「母馬名〇〇〇〇(上場馬の生年(西暦))」に統一いたします。申込書には「母馬名2022」でご記入ください。

但し、(公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル(JAIRS)の馬名登録を行っている場合は、登録済みの馬名を使用します。申込書にはその登録馬名をご記入いただき、JAIRSから発行される「馬名登録通知書(原本)」のご提出をお願いいたします。

※ マイクロチップの埋め込みにつきましては、アナボリックステロイド検査のための獣医師による採血を行うまでに完了してください。(トレーニングセール市場業務規程第4条第5項)

採血は北海道市場職員立ち会いのもと、事前追切り調教VTR撮影時に行います。

アナボリックステロイド検査の詳細につきましては、次頁をご確認ください。

※ 他のトレーニングセールとの重複申込は出来ません。

※ 販売申込書は3枚複写となっておりますので、申込の際は切り離さずにご提出ください。また、控は大切に保管願います。用紙の予備につきましては、各申込先にございます。

※ 飼養者一覧表をせり名簿に掲載します。正しい名称、連絡先をご記入願います。

6. 札幌競馬場への入厩・各種検査について

■ 馬伝染性貧血検査(伝貧検査)については、札幌競馬場入厩の際は不要となります。

すでに、検査結果(陰性証明書)がある場合は健康手帳へ貼付願います。

■ 馬インフルエンザ予防接種については、上場馬および帯同馬ともに札幌競馬場への入厩要件となっております。

馬インフルエンザ予防接種については、接種プログラムから外れている場合は早急の対応が必要となる場合がありますのでご確認をお願いします。受検・接種にかかる諸費用については各自負担願います。入厩要件を満たさない場合には上場することが出来ませんのでご了承願います。健康手帳について都度確認させていただきますのでご協力をお願いします。

■ 札幌競馬場への入構に使用する馬運車には「消毒済証明書」の携行が必要です。

■ 馬体重は札幌競馬場入厩時に計測し、公表いたします。

■ 札幌競馬場入厩期間中における入厩馬への治療および投薬等の診療行為については、使用する薬物の基準を定め、全て場内に配置する日高軽種馬農協所属獣医師または開設者が別途指定する獣医師が行うこととします。このため、日高軽種馬農協所属獣医師または指定獣医師以外による場内での診療行為は出来ませんので、ご了承くださいませよう願います。

- ・ 日高軽種馬農協所属獣医師または指定獣医師は場内に待機し、使用する薬物についての基準を設け、入厩馬の診療行為を行います。
- ・ 日高軽種馬農協所属獣医師または指定獣医師以外による治療および投薬等の行為が発覚した場合は、上場拒否もしくは関係者の退場、入場禁止を命ずることがあります。
- **販売申込者は、開設者が定める方法において、アナボリックステロイド検査のため上場馬の採血を受けていただきます。(必須検査)**
 - ・ 北海道市場では上場馬の健全性確保と市場の公正運営のため、アナボリックステロイドの使用を禁止します。
 - ・ 事前追切り調教VTR撮影時に採血[20ml]を行い、(公財)競走馬理化学研究所に検査依頼します。検査にかかる費用は北海道市場が負担します。
 - ・ 採血は北海道市場職員立ち会いのもと、実施いたします。
 - ・ **事前追切り調教VTRの未撮影馬につきましては、日高および胆振管内において飼養されている場合は往診にて採血を行います。道外や遠方地において飼養されている場合は、開設者指定の場所まで引付のうえ、採血を受けていただきます。**
 - ・ アナボリックステロイドの存在が判明した場合は当該馬を上場拒否とします。なお、いかなる場合であっても再検査は行いません。
 - ・ **対象となるアナボリックステロイドの一覧につきましては、以下および市場業務規程〈別表2〉をご確認ください。**

～ アナボリックステロイド ～

アンドロスタノロン、アンドロステンジオン、エチステロン、エチルエストレノール、オキサンドロロン
 オキシメトロン、キンボロン、クロステボール、スタノゾロール、ダナゾール、チボロン、テストステロン
 テトラヒドロゲストリノン、トレンボロン、ドロスタノロン、ナンドロロン、ノルアンドロステンジオン
 ノルエタンドロロン、ノルクロステボール、フラザボール、フルオキシメステロン、ボルジオン、ボルデノン
 ミボレロン、メスタノロン、メステロロン、メタステロン、メタンジエノン、メタンドリオール
 メチルテストステロン、メチルノルテストステロン、メテノロン、17 α -ヒドロキシプロゲステロンカプロアート
 並びにこれらのいずれかを含有する物（遊離する物を含む。）

7. 事前追切り調教VTR撮影・公開調教について

- 「事前追切り調教VTR撮影」は浦河・新冠の2ヶ所で実施いたします。
 - ・ 浦河：BTC軽種馬育成調教センター(浦河町西舎) 1,600m馬場
 - ・ 新冠：(有)日高軽種馬共同育成公社 (新冠町節婦) 1,200m馬場
- ※ 撮影時期は4月上旬～中旬を予定しております。詳細は後日ご案内いたします。
- ※ 馬場状態によっては事前追切り調教VTR撮影を実施出来ない場合もございますので、ご了承願います。その際、日高および胆振管内において飼養されている場合は、往診にて採血を行います。道外や遠方地において飼養されている場合は、主催者指定の場所まで引付のうえ、採血を受けていただきます。
- 公開調教は以下のとおり実施いたします。

日にち：5月20日(月) ※開催日程が変更となった場合は、5月21日(火)

場 所：札幌競馬場・ダートコース右回り

 - ・ スムーズな進行のため、公開調教は2頭併せとします。【単走希望は認めません】
 - ・ 併せ馬の相手がない場合は、販売申込者・飼養者関係内での調整のうえ編成、または帯同馬の引付をしてください。(帯同馬にかかる経費は販売申込者および飼養者の負担となります。)
 - ・ 騎乗者とりまとめは行いません。また、複数頭の上場等に備え予め騎乗者、スタッフ、鞍等の確保をお願いいたします。



公開調教に参加出来なかった場合は、せりに上場することが出来ませんのでご了承願います。
(トレーニングセール市場業務規程第4条第10項)

8. 札幌競馬場での滞在について

- 育成者スタッフの札幌競馬場滞在中にあたっては責任者を配置し、開設者の指示に従うことを誓約のうえ、諸施設を利用するものといたします。（誓約書を提出していただきます。）
セキュリティ対策のため、競馬場内の宿泊は男性スタッフに限定し、車両および牧場スタッフの出入構について門限の設定および入構章によるチェックを行います。
- 販売申込者指定の装蹄師の入場が必要な場合は、厩舎エリアの車両入構証を発行します。後日ご案内する提出書類に記入してご登録ください。（車両入構のためには事前登録が必要となります。）
- 競馬場滞在中の寝具や食事の利用については有料（前納予約制）とさせていただきます。

9. 売買契約の解除について

せり落とし人による売買契約の申し出・届け出期限は下記のとおりです。

- 申し出【落札後レポジトリー等検査により市場業務規程第24条第2項に該当する症状を発見した時】
⇒ せり落としした日の翌日より3日以内 5月24日（金）まで
- 届け出【公表のなかった悪癖・目の異常・去勢・全身麻酔を伴う外科手術歴を発見した時】
⇒ 当該市場終了日の翌日より7日以内 5月28日（火）まで
- ※ 公表事項は販売申込者の責任において上場馬の観察を行って報告願います。過去の飼養状況についてもご注意ください。
- ※ レポジトリー資料を提出していても、購買者による落札後の検査において、新たに症状が見つかった場合や、提出された部位以外の関節をレントゲン撮影し症状が発見された場合には、売買契約解除の申し出の対象となる場合があります。
詳細につきましては、市場業務規程第23条および24条をご確認ください。

10. インボイス制度への対応について

令和5年10月1日より、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されたことに伴い、販売申込者が適格請求書発行事業者登録をされている場合のみ、せり名簿に適格請求書発行事業者である旨の表記をさせていただきます。

- ご登録されている場合は、別紙「インボイス制度（適格請求書発行事業者）にかかる確認書」により、登録番号のご報告をお願いいたします。
- ※ 既に所属されている軽種馬農協（日高・胆振・十勝）に登録番号を報告されている方は提出不要です。
- ※ 適格請求書発行事業者登録番号の報告がない場合は、せり名簿には表記されません。
- 「販売申込者名」と「登録事業者名」が異なる場合、適格請求書発行事業者としてせり名簿に表記されない場合がございますので、予めご了承願います。
- 現在申請中の場合、せり名簿への表記締め切りは3月12日（火）までといたします。
それ以降については、市場開催日の5日前（5月16日（木））までにご報告をいただければ、場内掲示および北海道市場ホームページにおいて登録事業者として公表を行います。
登録が完了いたしましたら、速やかにご報告いただけますようお願いいたします。

11. 上場馬に対する奨励金について

本年度も、（公社）日本軽種馬協会による上場馬に対する各種奨励金事業の実施が予定されております。昨年より変更となっている点がございますので、詳細につきましては別紙をご確認願います。

12. 注意事項、その他

- せりの進行方法は、「先読み進行」で実施いたします。
せり人（鑑定人）は、現在価格の次の価格を読み上げます。
- せり方法は従来のせり上げ方式です。
- 上場順は、母馬名「ヤ行」からの五十音順とします。

- せり名簿に掲載するカタログについては、「せり名簿作成基準」に基づき電算処理を行い作成しております。修正等の申し立てには応じられませんのでご了承願います。
- 測尺・馬体重・販売希望価格については一覧表を作成し、購買者へ配布いたします。
- 販売手数料率は5%です。販売手数料額は下記の要領で算出します。

せり落とし価格 × 販売手数料率（5%）＝ ①

①の金額 × 消費税（10%）＝ ②

① + ② ＝ ③ 販売手数料

※ 販売手数料は販売代金から控除させていただきます。

- 販売代金は、販売申込者に支払いいたします。（販売申込者以外への支払いには応じられませんのでご了承願います。）

- 売買成立馬の無料預託期間は、市場終了日の翌日より7日以内（5月28日（火）まで）です。
- 本セールでは、開示室（レポジトリ）を設け、四肢レントゲン写真（基本部位2枚または両膝を追加した30枚）および上部気道内視鏡動画の開示を行います。要領等の詳細につきましては後日ご案内いたします。
- 「トレーニングセールブリッジ保険」制度について
 売買成立馬に対し、落札時点から無料預託期間（5月28日（火）まで）内の死亡・能力喪失の事故が発生した場合に備え、「トレーニングセールブリッジ保険」を適用します。保険料は「北海道市場」が負担し、保険金額は取引価格と同額となります。
- ※ 詳細につきましては、市場業務規程第22条（保険加入）および〈別表3〉をご確認ください。
- 3月2日（土）以降は「欠場馬の取扱」が適用されます。
 止むを得ず欠場される場合には、直ちに軽種馬農協へご連絡のうえ、診断書等を提出してください。なお、欠場理由が正当と認められなかった場合、または診断書等が期日（上場日翌日）までに提出されなかった場合には、違約金として100万円を徴収いたします。

■ 春季3種混合ワクチン（補強接種）について

売買成立馬の各競馬場や他育成場への入厩がスムーズに行えるよう、「春季3種混合ワクチン（補強接種）」について、当市場では強く推奨いたします。

- ※ 過去には「補強接種がないため入厩出来ない」など、本件に関わるトラブルがございました。なお、接種歴につきましては後日確認し、未接種の場合は個別にご相談させていただきますので、改めて皆様のご協力をお願いいたします。
- ※ 健康手帳の提出期限は、5月第2週頃を予定しております。上記ワクチンの接種証明後の健康手帳をご提出願います。

- 市場業務規程は、販売申込書裏面・日高軽種馬農協ホームページ（販売者飼養者向け情報）または各軽種馬農協本・支所にて閲覧可能です。

市場業務規程をご理解のうえ、お申込みください。

- ※ 市場業務規程を一部変更しておりますので、必ずご確認ください。

- ※ トレーニングセールは確認事項が多く、各書類について提出をお願いしております。必要な書類について都度ご連絡いたしますので、期限厳守での提出にご協力をお願いいたします。

お問合せは お近くの日高・胆振・十勝軽種馬農協
 または 日高軽種馬農協 北海道市場事業部（TEL 0146-45-2133）までお願いいたします。